2025年８月26日

各　位

会　社　名　　新明和工業株式会社
代 表 者 名　　取締役社長　五十川 龍之
コード番号　　7224（東証プライム）
本社所在地　　兵庫県宝塚市新明和町１番１号
問 合 せ 先　　経営企画本部　広報部長　実平　典子
電話番号　0798（56）5002

建設業法に基づく監督処分(営業停止処分)に関するお知らせ

当社は、機械式駐車設備の販売に関する独占禁止法違反により、建設業法第28条第３項の規定に基づき、本日、国土交通省近畿地方整備局から下記の監督処分（営業停止処分）を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関しましては、お客様、お取引先様、株主の皆様をはじめステークホルダーの皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。

当社では、今般の処分内容を厳粛に受け止め、本年３月24日付で開示を行った再発防止措置に真摯に取り組むことで、皆様からの信頼回復に努めてまいる所存です。

記

１．停止を命じられた営業の範囲

全国における機械器具設置工事業に関する営業のうち、民間工事に係るもの

２．営業停止期間

2025年９月10日（水）から同年10月９日（木）までの30日間

３．業績への影響

本件営業停止処分による業績への影響は軽微と考えており、現時点で業績見通しの変更は行いません。

以　上